

NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局



令和6年8月23日

問い合わせ先



(所属) 勝浦海事事務所

(電話) 0735-52-0260

(担当) 荅原・細貝

C to Sea プロジェクト

海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。

ポータルサイト「海ココ」→



～第68回 船員労働安全衛生月間～

『 待っている 家族の笑顔を 忘れずに 』

(令和6年度船員労働安全衛生月間スローガン)

船員労働安全衛生月間は昭和32年度から実施され今年度で68回目を迎えます。

本月間は毎年9月の1ヶ月間、全国一斉に船舶所有者・船員等、関係者の安全衛生意識の高揚をはかり、船員災害防止対策の一層の推進を図るため集中的な活動を行うこととしており、当事務所では下記のとおり活動することとしています。なお、感染症等の流行状況により、活動を中止または変更する場合があります。

船員労働安全衛生月間

○実施時期 令和6年9月1日(日)～9月30日(月)

○実施目的

海上労働は陸上労働とは異なり、船舶という限られた空間で労働と日常が連続します。海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により、船員災害の防止を図ることを目的として関係者の協力の下、集中的な活動を展開します。

○主な活動内容

訪船指導

実施期間：9月1日(日)～9月30日(月)

対象船舶：勝浦港等管内各港に停泊中の船舶

○実施主体

近畿運輸局 和歌山運輸支局勝浦海事事務所

船員災害防止協会 近畿支部 勝浦地区支部



訪船指導の様子

配布先

新宮記者クラブ

新宮中央記者会